# JIS認証登録詳細事項

(省令第14条第1項に規定する事項)

| | |
|---|---|
| 認証番号 | VI0508001 |
| 認証契約締結日 | 2008.06.20 |
| 被認証者の名称及び住所 | 株式会社キャットアイ<br>大阪府大阪市東住吉区桑津2丁目8番25号 |
| 認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地 | 株式会社キャットアイ 河南工場<br>大阪府南河内郡河南町大字山城347 |
| 日本産業規格の番号 | JIS D 9452 |
| 日本産業規格の種類又は等級 | — |
| 鉱工業品の名称 | 自転車－リフレックスリフレクタ |
| 認証の区分 | 自転車－リフレックスリフレクタ |
| 認証の範囲 | フロント(普通形、広角形)、リア(普通形、広角形)、サイド(普通形、広角形)、ペダル(普通形) |
| 表示事項 | 1) 認証マーク<br>2) 認証マークの近傍に次の事項を表示する。<br>① 日本産業規格の番号(ただし、鉱工業品の形状又は鉱工業品若しくはその包装、容器若しくは送り状に表示される他の事項から適合する日本産業規格の番号を特定することができる場合には、当該番号を省略することができる。なお、ランプとの複合製品の場合は、 ランプの日本産業規格との混同も想定されるので表示方法で示す方法により表示する。)<br>② 日本産業規格による種類又は記号(ただし、適用外。)<br>③ 一般財団法人日本車両検査協会の略称 |
| 表示事項の表示方法 | 1) 認証マークは単色とし、1製品ごと、ただし、フロント、リヤ及びサイドリフレクタの場合直径5㎜以下、またペダルリフレクタの場合は直径3㎜以下及び1包装ごと直径5㎜以上大きさで表示する。<br>2)1製品ごと、レンズ又はハウジングの表面に浮き出しし又は刻印する。<br>3)1包装ごと、外面に印刷し、押印し又は証紙を付ける。<br>なお、ランプとの複合製品の場合は、ランプの日本産業規格との混同も想定されることから、日本産業規格の番号は1製品ごとにも必ず表示するものとし、表示の方法は、2)によ |

| | | |
|---|---|---|
| | り認証に係る製品の購入者が容易に識別できる適切な箇所に行うものとする。 | |
| **付記事項** | 1) 認証番号(ただし、1製品ごとに表示が困難である場合は、1製品ごとは省略できるものとする。)<br>2) 製造業者名称又は略号 | |
| **付記事項の表示方法** | 1) 1 製品ごと、レンズ又はハウジングの表面に浮き出しし又は刻印する。<br>2) 1包装ごと、外面に印刷し、押印し又は証紙を付ける。 | |
| **現に製造された特定の個数又は量の鉱工業品の認証に係る事項** | **個数又は量** | — |
| | **識別番号又は記号及びその表示方法** | — |
| **認証に係る法の準拠条項** | 産業標準化法第30条第1項 | |